

景気をさらに深刻化する給与削減は中止を！

安倍政権は、地方公務員の賃金を今年7月から7.8%引き下げ、来年度の地方交付税を減額しました。地方交付税は、国から地方自治体に交付されるお金で、人件費のほか様々な住民サービスに使われています。

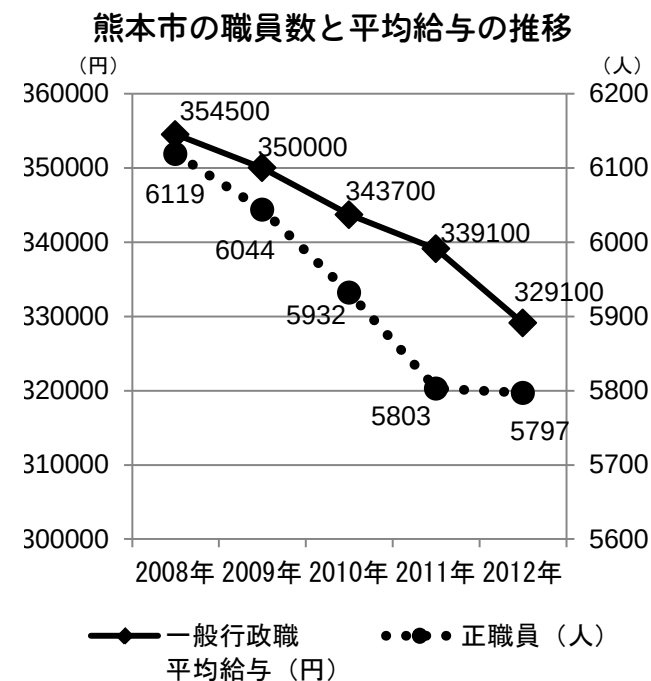
本来、地方公務員の給与は、自治体が自主的に条例をつくって定めるのが原則です。国が一方的に下げ幅を示し、兵糧攻めのように交付金を削減し、給与削減か住民サービスの切り下げかを迫るやり方は許されません。

所得減少の連鎖を断ち切り景気の回復を！

熊本市においても、これまで職員の削減や給与の減額が毎年のように実施されてきました（表を参照）。

公務員給与を参考に賃金を定めている民間企業も少なくありません。民間の賃金は1997年をピークに年間59万円も下がり、所得は落ち込む一方です。公務員給与の削減は、こうした所得引き下げの悪循環をさらに深刻化させます。

長引く不況の最大の原因は、国民の所得が奪われ、消費が低迷していることです。今必要なことは、賃下げの連鎖による所得の減少を断ち切ることです。



※ 正職員数は合併・政令市の影響による増員を除いた数

「地方公務員給与の削減」と「地方交付税の削減」の撤回を求める緊急要請

全国20の政令指定都市の市長で構成する「指定都市市長会」は、1月22日、「地方公務員給与の削減を一方的に強制することは容認できない。自主的かつ適切な対応を図ることができるよう地方交付税の確保」を求める緊急要請を行っています。



3月議会の日程

- 2月25日…開会・提案理由説明
- 26日…予算委員会・常任会（補正予算）
- 28日…締めくくり質疑（補正予算）
- 3月 4日…質疑・討論・採決（補正予算）
- 6～8日…一般質問
- 14日…総括質疑（当初予算）
- 18日…予算委員会・常任会（当初予算）
- 22日…締めくくり質疑（当初予算）
- 26日…質疑・討論・採決・閉会

ますだ牧子議員が一般質問を行います

3月8日(金) 10時～

議会棟5階・本会議場

3月議会ですだ
牧子議員が一般質
問を行います。ぜ
ひ傍聴にお越し
ください。



（控室から） 生活相談所の「新春の集い」

先日、私の生活相談所の「総会」と「新春の集い」を行いました。相談所を支えるスタッフの方、実際に相談に来られた多くの方にも参加いただき、交流を深めることができました。改めて1年間の活動を振り返ったとき、貧困による生活苦に直面し、駆け込まれた方が増えていることを実感しています。

リストラで収入が途絶え、アパートを失い、三の丸公園で1ヶ月も寒さを凌いできた青年。相談に駆け込んだ時の所持金は100円ほどで、命の危機に直面するまで我慢を続けてきたそうです。苦難を全て取り除くことはできませんが、少しでも軽減できるよう力を尽くしました。

相談活動を通じて最も嬉しく思う瞬間があります。それは、相談に来られた方が、解決への過程で、苦難の根源を見抜き、将来への展望を見出すなかで、今度は人を助ける側として力を尽くす姿に触れた時です。

福祉の切り捨てなど冷たい政治に対して、人の連帯で立ち向かいたい。「生活相談所がこうした取り組みの母屋となるよう頑張ろう」と決意を新たにした新春の集いでした。

なすまどか

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

ますだ牧子 上野みえこ なすまどか

熊本市中央区手取本町1-1 議会棟

NO. 837

2013年2月17日

電話 328-2656

FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

ホーム：http://www.jcp-kumamoto.com/

新市街への「民間場外車券売場開設」反対 住民代表と党市議団で九州経済産業局に陳情

「サテライト熊本新市街」の

熊本市「使用予定方針」書の撤回を!

1 月 24 日、「食肉センター廃止問題」の集中審査で、経済委員会が開催されました。ところが、農水商工局長は、委員会での審議終了後、突然、新市街への民間場外車券売場について、国（経済産業局）が設置許可した場合は「使用する予定」との報告を行いました。熊本市は、12 月の経済委員会では、当初「総合的に勘案し、熊本市としては、設置に同意する方針」でした。しかし、地元からの反対陳情や、開設予定地の半径 1 キロ圏内の 72 自治会の中で、反対 12、中立 1 あることから、「同意」を撤回していました。

住民合意のない「場外車券売場開設」は中止を

熊本市は、1 月 24 日の経済委員会では、地元自治体としての同意や反対の表明はせず、「地域の調整が図られているかどうかの判断は、設置許可者である国に委ねる」と表明しました。

一見、熊本市は、反対しているように見えます。しかし、市の「使用予定方針」は、「開設許可」に必要な重要文書です。開設されれば、熊本市が、「管理施行者」として、その運営を仕切ることになります。NPO 法人熊本クレ・サラ被害をなくす会や、春竹校区自治会連合会長・本荘校区自治協議会長等からは、「場外車券売場開設反対」陳情が出されるなど、住民合意は図られていません。

熊本市は「使用予定方針」文書を撤回するべきです。

「ギャンブルの街」では、寂れるばかりです

2 月 8 日、住民代表と益田牧子市議は、九州経済産業局に出向き、新市街の「場外車券売場開設」反対の陳情を行いました。

「ギャンブルの街では寂れるばかりです」等と設置許可をしないように求めました。日本共産党赤嶺政賢衆院議員・九州沖縄ブロック事務所江田氏も同席しました。



九州経済産業局に申し入れをする
住民代表と益田市議

客観的な「動線調査」に基づく指導を!

国の場外車券場「設置許可基準」は、「学校その他の文教施設及び病院その他の医療機関から相当の距離を有し、文教上又は保健衛生上著しい支障をきたす恐れがないこと」や施設要件等です。

九州経済産業局の担当者の話では、開設予定地までの「動線調査」に基づく周辺の同意がきわめて大切なことが分かりました。

開設者は、独自調査をし、「交通センター方面からのバスが 50%、電車が 25%」と報告しています。しかし、熊本市の商店街通行量調査では、新市街の開設予定地近くは、交通センター方面ばかりでなく、下通り方面からの通行量もほぼ同じです。熊本市は、開設者による「動線調査」でなく、市の客観的な調査に基づき、指導を行うべきです。